

よくあるご質問

Q1.退職すると自動車保険の団体扱割引は適用されなくなるのですか？

A1.大同特殊鋼グループ団体扱自動車保険は、ご退職後も団体扱割引が適用されます。その他保険商品でも団体割引が適用される保険商品もございます。詳細は大同ライフサービスまでお問合せください。

Q2.退職手続き時にすでに解約した契約の保険料が請求されていますが、なぜでしょうか？

A2.団体扱契約のため、保険開始月の2カ月後から保険料払込が始まります。そのため分割払いでご契約の場合は、保険終了後(解約後)も1回または2回分の保険料払込が発生いたします。

Q3.現在契約している保険について、退職後の加入可否について知りたいです。

A3.ご契約いただいている保険商品により異なります。恐れ入りますが、詳細は大同ライフサービスまでお問い合わせください。

Q4.退職に伴う手続きで、残りの保険料支払いについて方法を教えてください？

A4.ご退職後の保険料のお支払いは、保険料振替口座をご登録いただきます。振替口座登録タイミングにより保険料振替が間に合わない場合には弊社が指定する銀行口座に保険料振込みをお願いする場合がございます。

Q5.自動車保険の保険料支払い回数を変更したいが退職のタイミングで変更可能ですか？

A5.退職時の支払い回数変更はできません。
お支払い回数変更は、ご契約更新時に変更頂けます。
ご契約更新時にご相談ください。

Q6.現在、給与引去りのみしている保険(DLS扱以外)の退職手続きについて知りたいです。

A6.恐れ入りますが、詳細はご加入されている保険会社(ご担当者)へ直接お問い合わせください。